

まちを
つなげる

健やかで

温かな地域づくり





ささえる

私たちは、細やかで手厚い福祉で市民を守り、
抜群に「ささえる」西都市を目指します。

一歩先にある都市部の喧騒から離れて、ゆったりと暮らす人々の楽しみは「西都古墳まつり」などの、たくさんの地元のお祭りやイベント。そこには、温かなきずなで結ばれた地域の人々が集います。子どもから高齢者、障がいがある人もみんなに見守られ、楽しく過ごしています。「ささえる」心温まる輪のなかで、誰もが生きがいを持つまちです。

基本施策3-1	子ども・子育て支援の充実	3
基本施策3-2	高齢者支援の充実	7
基本施策3-3	障がい者福祉の充実	9
基本施策3-4	地域福祉・社会保障の充実	11
基本施策3-5	健康づくりの推進	13

基本施策3-1 子ども・子育て支援の充実

基本施策が目指す姿

精神的、経済的な安心を支える支援が充実し、子どもとその家族が健やかに暮らしている。



部門別計画

西都市子ども計画

関連SDGs



目標3
すべての人に健康と福祉を



目標4
質の高い教育をみんなに



目標5
ジェンダー平等を実現しよう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標値
育児支援に対する保護者の満足度	96.4%(H30)	95%	100%
子育て5事業(認定こども園・保育所(園)、延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ)の待機児童ゼロ	-	達成	-
希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者の割合	-	-	90%

主要施策

主要施策① 不妊症に悩む人を心づよく支援

不妊治療や不妊検査を受けている人を経済面、精神面から支えることで、出産や子育てにかかる不安の緩和に努めていきます。具体的には関係機関と連携しながら、不妊症支援と、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を充実させていきます。

主な事業 不妊治療に関する相談・経済的支援

主要施策② 健康と暮らしを見つめる子育て支援

子どもと保護者、双方の心とからだの健康を守るため「こども家庭センター」を中心に、各関係機関と連携しながら、妊娠期からの切れ目のない支援制度を展開します。安心して出産や育児ができるように、母子保健分野においては、健やかな成長を助ける乳幼児健診と予防接種はもちろん、地域すべての妊産婦・乳幼児期の各種相談や訪問指導などのきめ細かな支援を重ね、その充実に努めます。児童福祉分野においては、妊娠期から0～18歳までの未成年者を養育する子育て家庭への相談に応じ、また、要支援・要保護児童などへの支援を密にし、子育てにたずさわる市民の健康と暮らしを守ります。

主な事業 こども家庭センター運営事業／母子健康手帳の交付／乳児家庭全戸訪問事業／産後ケア事業／乳幼児健康診査／予防接種／発達相談／子育て世帯訪問支援事業／要保護児童対策地域協議会

主要施策③ 未来を紡ぐ子育て世帯への負担軽減

まちの未来への投資とも言える、子育てに関連する経済的な支援。未来を担う子どもたちが、これからも元気に暮らせるよう、子育て世帯の負担軽減を図ります。そのために既存の支援制度をいっそう推進するとともに、財源の捻出方法や負担の公平性も考慮した、より良い支援のあり方を求めています。

主な事業 こども医療費助成事業／特定教育・保育施設(保育園・認定こども園)利用料負担額軽減事業／第二子以降保育料無償化事業

こども家庭センター

すべての妊産婦と子ども、子育て世帯に対し、母子保健・児童福祉の両機能から一体的に相談・支援に取り組む機関のこと。

主要施策

主要施策④ 地域ぐるみの子育てを環境づくりで醸成

子どもたちが、より健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。まずは、運営主体と連携しながら就学前の子どもたちが通う幼稚園や保育園、認定こども園などの教育・保育施設、就学した子どもたちが通う放課後児童クラブによる質の高い教育・保育を、計画的に推進します。さらには、親子の交流や育児相談の場を「西都市児童館」と「西都市地域子育て支援センター」を中心に提供し、地域ぐるみの子育ての環境づくりを醸成します。

主な事業 保育園・認定こども園の運営・運営支援／延長保育事業／一時預かり事業／休日保育事業／
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)／児童館運営事業・地域子育て支援センター運営事業

主要施策⑤ 孤立や困窮を防ぐ子育て相談と支援

育児の協力者不足や暮らしに不安がある、ひとり親家庭や困窮家庭、社会的養護を必要とする家庭を対象に、「こども家庭センター」や児童相談所、民生委員・児童委員など関係機関と連携しながら、相談・支援を行い、各種制度の活用へとつなげることで、子育てに関連する孤立や困窮を防ぎます。

主な事業 ひとり親家庭自立支援事業／ひとり親家庭等医療費助成事業／こども家庭センター運営事業

基本施策3-2 高齢者支援の充実

基本施策が目指す姿

支援により安心して暮らす高齢者が、社会活動でも活躍できる機会が与えられている。



部門別計画

第十次西都市高齢者保健福祉計画
第九期西都市介護保険事業計画

関連SDGs



目標3
すべての人に健康と福祉を

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
いきいき百歳体操の実施箇所数	26か所(R元)	38か所	50か所
認知症サポーターの延べ養成人数	4,026人(R元)	4,646人	5,300人

主要施策

主要施策 ① 高齢者が元気で、孤立しない地域づくり

誰もが生きがいを持ってハツラツと暮らすまちをつくるためにも、高齢者が元気で、孤立することのない地域づくりを進めます。具体的には、高齢者クラブやシルバー人材センターによる活動の促進や、「いきいき百歳体操」、「ふれあい・いきいきサロン」などの、地域における介護予防活動の普及促進と活動支援を通して孤独・孤立を防止し、運動機能の向上や認知機能低下予防など、心身機能の維持と向上を目指します。

主な事業 高齢者クラブ活動事業／シルバー人材センターの運営支援／介護予防・日常生活支援総合事業／一般介護予防事業(いきいき百歳体操の普及促進、ふれあい・いきいきサロンの活動支援、地域リハビリテーション活動支援事業)

主要施策 ② ふところ深い介護サービスの実現

介護を必要とする人が、安心して良質な介護サービスを受けつづけられるように、公平な負担を保つ基盤を守ります。そのために、介護給付費の適正化に常に努め、健全で安定した事業運営の継続を目指します。また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターは、障がい福祉など他分野の相談窓口と連携しながら、さらなる支援体制の充実を図ります。また、地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業を通じて地域の課題を共有し、課題解決に向けた地域資源の開発や政策形成を進めていきます。

主な事業 介護保険給付事業／介護給付適正化事業／地域包括支援センター運営事業／在宅医療・介護連携推進事業／地域ケア会議推進事業

主要施策 ③ 地域でつくる、高齢者が暮らしやすい環境

住み慣れた地域で自分らしい暮らしをつづけることができるよう、各種生活支援サービスを継続的に推進することはもちろん、認知症サポーターの養成など認知症に対する正しい知識と理解の増進を図っていきます。そして、認知症の人とその家族の意見を認知症施策に反映していきます。

主な事業 生活支援体制整備事業／認知症総合支援事業(認知症フォーラム、認知症サポーター養成講座、認知症初期集中チーム、認知症地域支援推進員の配置等)

いきいき百歳体操

平成 14 年に高知市が開発した、重りを使った筋力向上のための体操で、高齢者の健康づくりのための事業として採用する自治体や地域も多く全国に普及している。

ふれあい・いきいきサロン

小地域で住民自らが企画・運営し、自主・自発的に軽運動や工作、ゲーム、おしゃべりなど、さまざまな交流活動を行うもの。1994（平成 6）年に全国社会福祉協議会によって提唱されて以来、全国で取り組まれている。

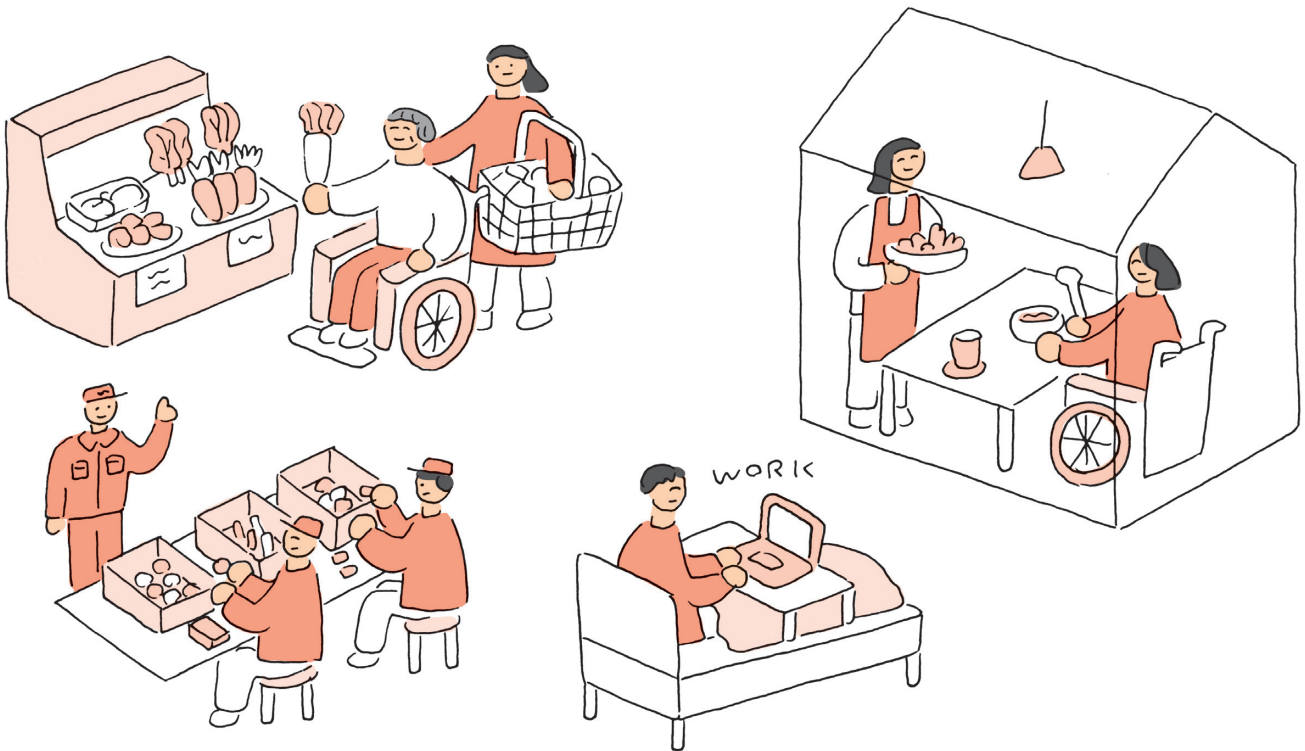
認知症サポーター

厚生労働省の基準をもとに、自治体で養成講座を開催。認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする。

基本施策3-3 障がい者福祉の充実

基本施策が目指す姿

生活や住まいを守る支援がいき渡り、地域でともに支え合いながら安心して暮らしている。



部門別計画

西都市障害者基本計画
西都市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
西都市障がい者活躍推進計画

関連SDGs



目標3
すべての人に健康と福祉を



目標4
質の高い教育をみんなに

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
障害福祉サービスの利用者が一般就労に移行した人数	9人(H30～R元)	6人	16人(R7～R10)

主要施策

主要施策① 障がい者の社会生活を支援で応援

障がい者の心と身体の健康や多様な生き方を守るために、具体的な支援を進めます。まずは、障がい者が心身機能を維持・向上し、充実した生活を送ることができるように、一般就労や福祉的就労、作業、レクリエーションなどの、さまざまな日中活動の創出に継続的にトライ。福祉事業所やボランティア、近隣市町村も含めた行政など関係機関とも連携し、その支援に取り組んでいきます。さらには、公的機関による物品やサービスの優先調達などにより、福祉事業所における工賃向上を促進。福祉的就労に従事する障がい者による経済的自立を応援し、最低賃金法が適用される一般就労への移行を目指します。加えて、障がい特性に応じた手話などのコミュニケーション手段の普及に努め、障がい者の社会生活を支えます。

主な事業 障害者相談支援事業／障害者自立支援給付事業／地域生活支援事業／障害者就労施設物品等の優先調達の推進

主要施策② 温かな暮らしの場を守る支援体制

どんな場所で過ごしても、障がい者(児)が安心して居られる暮らしの場を守るために、支援の手を緩めません。自宅で暮らす障がい者(児)には、ホームヘルプサービスやショートステイなどの活用を通して、入所・入院中の重度障がい者には、障害者支援施設や医療機関などと連携を図りながら行う、グループホームにおける共同生活へのスムーズな移行を通して、支援を進めます。加えて、地域生活支援拠点整備や基幹相談支援センターを通じた、福祉関連団体などとの情報共有や連携のもと、障がい者(児)に関わる、さまざまな支援・相談に対応していきます。

主な事業 障害者相談支援事業／障害者自立支援給付事業／地域生活支援事業

主要施策③ 親身な子どもたちへの療育・発達支援

障がいもしくは、発育・発達上の遅れや不安などがある子どもたちが、早期から適切な療育・発達支援を継続して受けることができる体制を整えます。具体的には、医療機関や障がい児通所支援事業所、就学前教育・保育施設、小中学校、特別支援学校などと連携し、個別の支援計画に基づいた、きめ細かな支援を充実させていきます。

主な事業 障害児通所支援給付事業／障害児相談支援事業

地域生活支援拠点等整備

相談や緊急時の受け入れと対応、体験の機会や場所、専門的人材の確保や養成など、地域における障がい者の居住支援のために求められる機能を集約した拠点。

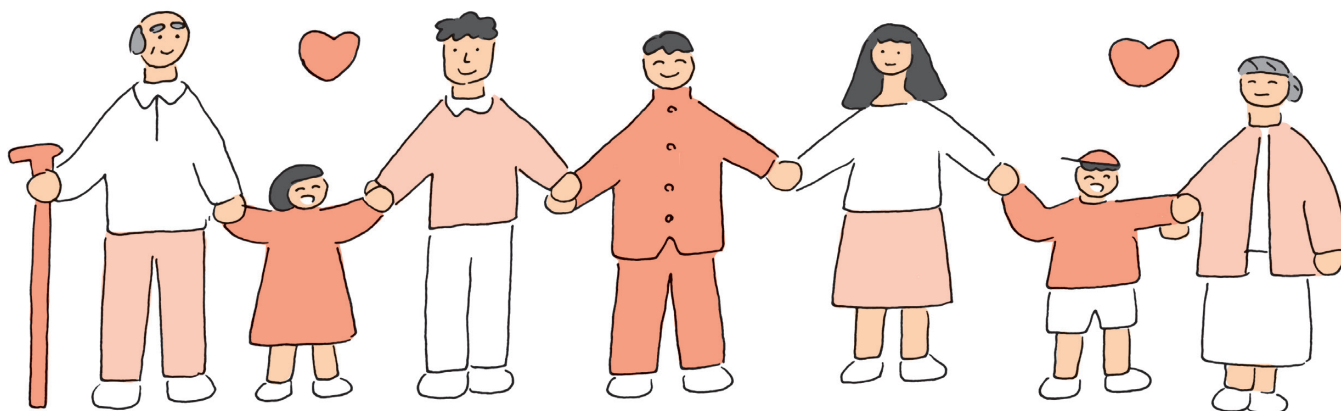
基幹相談支援センター

地域における障がい者(児)の相談支援を総合的に行うための拠点施設。

基本施策3-4 地域福祉・社会保障の充実

基本施策が目指す姿

困難やハンディを抱えた人々の暮らしを守り、多世代がともに生きる地域が築かれる。



部門別計画

第4次西都市地域福祉計画・西都市地域福祉活動計画
(第1次西都市再犯防止推進計画)

関連SDGs



目標1
貧困をなくそう



目標3
すべての人に健康と福祉を



目標10
人や国の不平等をなくそう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
災害時避難行動要支援者 個別支援会議開催数	6回	8回	8回
障がい者児の災害時避難行動 要支援者名簿への登録者数	-	38人(R6)	50人

主要施策① 一人も取り残さない地域共生社会づくり

誰もが主体的に地域に関わっていく高い意識とともに、支援の支え手を育てる地域共生社会づくりに取り組みます。具体的には、福祉に関わる人材の育成とネットワーク化、包括的な相談支援を推進。さらには、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどとの協議を重ね、避難行動要支援者へ対する支援方法の更新や、新たな要支援者の把握を継続的に進め、一人も取り残さない地域づくりへの活動を強化します。

主な事業 社会福祉協議会による地域福祉活動の促進

主要施策② 生活困窮者を救う、心づよい自立支援

生活困窮者の自立支援を展開します。具体的には、西都市をはじめとし、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ハローワーク、「みやざき安心セーフティネット事業」参加機関などが連携し、就学援助や住居確保給付金などによる経済的支援と、就労支援を実施します。さらには、健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護制度の適正な実施にも取り組んでいきます。

主な事業 生活困窮者自立支援事業／生活保護援助事業

主要施策③ サポートが必要な人の権利や財産を守る

認知症や知的障がい、精神障がいなどを理由に、物事を判断する能力が十分でないと認められた人の権利や財産を守ります。具体的には、包括支援センターや高齢者施設、医療機関と継続的な連携を図りながら、金銭管理や福祉サービスなどの利用支援に対して、成年後見制度をはじめ、さまざまな支援制度の活用へと繋げていきます。

主な事業 成年後見制度の利用促進(成年後見利用支援事業、後見法人・市民後見人の育成)／
成年後見制度利用促進計画の策定／日常生活自立支援事業(社協)の利用促進

主要施策④ 安定した暮らしを支える年金への加入促進

年金受給による安定した暮らしを市民へ。実現化を目指すために国民年金については、その周知と啓発により制度に対する市民の理解を進めるとともに、適正な事務運営に努めます。さらには、農業が基幹産業である西都市において重要な制度である農業者年金については、税制面における優遇など、その制度の周知を図り、国民年金に上乗せ積み立てすることで農業者の生活の安定につながる年金への加入を推し進めていきます。

主な事業 国民年金事業／農業者年金事業

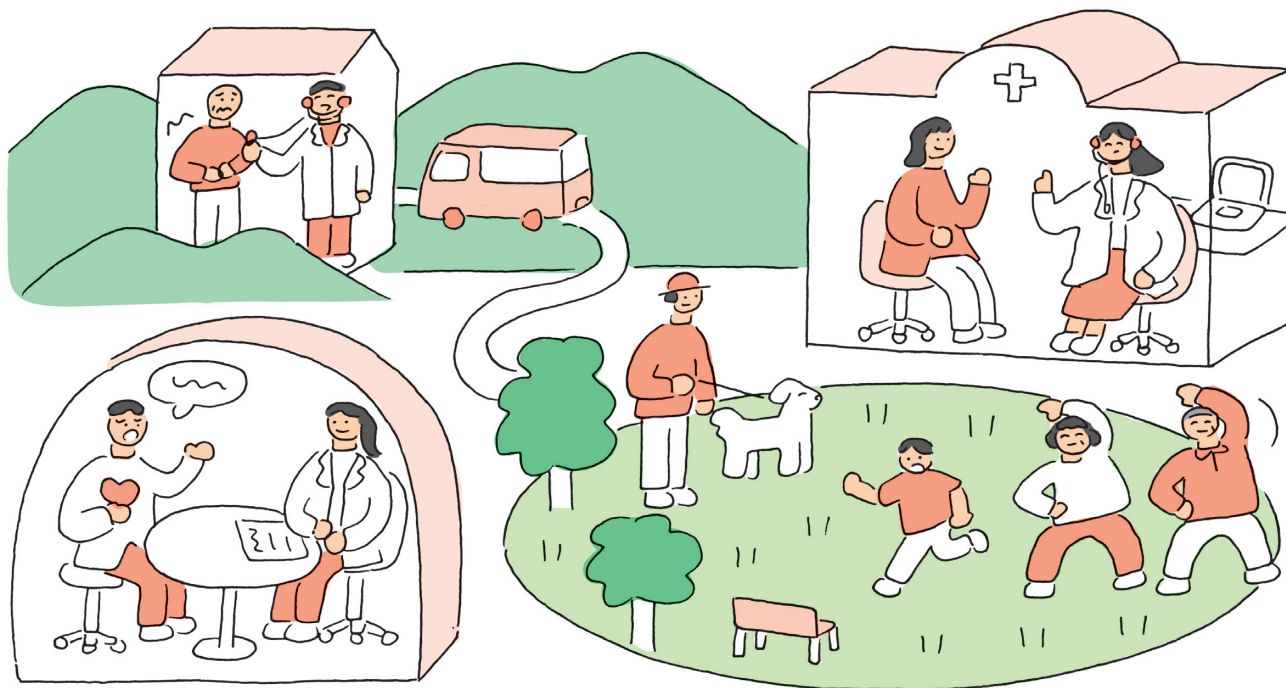
主要施策⑤ 保険・医療・福祉分野の大切な人材を確保

保健・医療・福祉分野における大切な人材の確保と育成を進めるため、地域福祉計画に沿いながら、社会福祉協議会や福祉事業所、宮崎医療福祉専門学校、宮崎県福祉人材センターなどの関係機関との連携を強化し、処遇改善や離職防止などに関わる取り組みを促進します。加えて、同分野に対する市民の理解を深めることでボランティア活動への参加を募るため、広報や啓発、福祉体験学習活動を活発化させていきます。

基本施策3-5 健康づくりの推進

基本施策が目指す姿

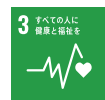
充実した地域医療体制のもと、誰もが健康に関心を持ち、適切な健康管理を行っている。



部門別計画

健康日本21(第三次)西都市計画
西都市国民健康保険第3期データヘルス計画第4期
特定健康診査等実施計画
西都市いのち支える自殺対策行動計画

関連SDGs



目標3

すべての人に健康と福祉を

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
特定健診受診率	36.6%(R元)	36.0%	43.0%
特定保健指導実施率	84.5%(R元)	74.9%	74.9%
がん検診受診率(※)	9.8%(R元)	12.9%	15%
食生活改善推進員の人数	58人(R元)	54人	60人
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	36.1(R元)	10.4	14.1以下

※厚生労働省統計「地域保健・健康増進事業報告」とは対象年齢が異なる。

主要施策 ① すべての市民が自らの健康を大切にするまち

市民が自らの健康に主体的に関心を持ち、一人ひとりが適切に健康管理を行える環境づくりを進めることで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。さらには、市民の健康づくりをリードする食生活改善推進員などの人材育成も、継続的に実施していきます。

主な事業 健康日本21(第三次)西都市計画推進事業／食生活改善推進事業

主要施策 ② 生活習慣病と向き合う予防対策の充実

高血圧や高血糖、脂質異常に代表される生活習慣病、がんなどにおける予防や早期発見、早期治療、重症化防止を推進するため、特定健康診査やがん検診などの受診率、特定保健指導の実施率の向上を目指します。

主な事業 特定健康診査、特定保健指導事業／糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防事業／がん検診事業

主要施策 ③ 人の力で支える、市民へのメンタルヘルスケア

心身ともに健やかな暮らしを実現してもらうための、心の健康づくりに取り組みます。具体的には、専門職による相談とその普及・啓発や、自殺対策に従事する人材育成を通して、市民のメンタルヘルスを支えています。

主な事業 自殺対策推進事業

主要施策 ④ 感染症予防対策が整う、安心ある体制づくり

もしも感染症が発生しても、速やかに対応可能な安心あるまちへ。そのために、新型インフルエンザを例とした感染症の蔓延防止を図るため、市民や事業所などによる適切な予防措置を啓発・推進します。また、高鍋保健所や医療機関などと連携し、検査や受診などの体制確保に継続的に努めています。

主な事業 新型インフルエンザ等感染症予防事業

主要施策 ⑤ 多面的な視点から築く、ゆるぎない地域医療体制

地域医療をより充実したものにするために、具体性のある施策を実行し、その実現化を目指します。まずは、誰もが安心して医療を受けられるように、国民健康保険の健全な運営や不足する診療科の開設等の支援による地域医療体制の確保・強化に努めます。並行して「西都児湯医療センター」では、新病院建設を念頭に施設設備と人材の充足・確保を進め、初期・二次救急、病病・病診連携などによる、地域医療体制の充実を目指します。また、大規模災害や感染症発生時に備えて、迅速かつ的確な応急救護が行えるよう、関係機関と連携しながら計画・訓練などを実施していきます。さらに、国民健康保険の健全な運営と宮崎県後期高齢者医療広域連合を運営主体とした後期高齢者医療制度の適正な運用の維持を図るとともに、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知など医療に関する情報を市民に提供することで、適切な受診につなげていきます。

主な事業 西都児湯医療センター運営事業／へき地診療所運営事業／在宅当番医制運営事業／災害時医療救護の活動体制づくりの推進／西都市医療機関開設等支援事業／国民健康保険事業／後期高齢者医療事業

ジェネリック医薬品

新薬（先発医薬品）の特許が切れたあとに先発医薬品より廉価で販売される、新薬と比較しても有効成分や品質、効き目、安全性が同等である後発医薬品。

第五次西都市総合計画後期基本計画

政策目標３ ささえる

発行年月 2025(令和7)年6月
発行 西都市 総合政策課
〒881-8501
宮崎県西都市聖陵町二丁目一番地
TEL(0983)32-1000
FAX(0983)43-2067
